

令和5年9月5日

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度
ニュースリリースに関するガイドライン

(趣旨)

本ガイドラインは、医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度の認定を受けた事業者が、認定制度に関するニュースリリース等を行う際のガイドラインを定めたものです。

(制度における認定者について)

本制度では、「医療・介護・保育分野等における職業紹介事業の適正化に関する協議会 認証委員会」が認定を行っております。厚生労働省や厚生労働大臣、または受託事業者が認定者であるかのような誤解を与えるような表記とらないようご注意ください。

(認定の範囲についての記載)

認定事業者であることを表記いただいても結構ですが、本認定は分野（医療・介護・保育）、認定職種、サービスブランドを定めて認定を行っております。認定外の分野、職種、サービスブランドについても認定を受けているかのような誤解を与える表記とらないようご注意ください。

(認定マークの使用について)

別途定める「認定制度マーク・認定マーク使用規程」に沿ってご使用ください。

(認定時より変更が生じた場合)

申請書の記載内容とリリース内容に相違がないようにご確認ください。申請（認定）時より変更が生じた場合は、事務局まで変更届をご提出ください。

変更届が必要な項目例：事業者名、代表者、本社所在地、サービスブランドの名称変更等